



Kokushikan  
University

Kokushikan

# FD News letter

国士館大学 FD ニュースレター

June 2012

Vol. **2**

編集・発行／国士館大学FD委員会  
発行日／平成24（2012）年6月29日  
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1  
TEL.03-5481-3111（代）



## 学士力の担保と教育の質保証

FD委員会委員長  
磯辺 武雄

「国士館大学FD News Letter」第2号をお届けいたします。今号は、FD委員会設定の3期6年間の推進事業計画で、第2期（平成23年度、24年度）のワーキンググループの中間報告及び第7回FDシンポジウム「リメディアル教育の現状と課題」の概要などを中心にご報告する内容となっております。

さて、今や18歳の5割が大学に進学するユニバーサル化の時代にある中で、グローバル化する知識基盤社会における学士レベルの資質能力を備えた人材養成は緊要な課題となっております。

平成20年4月の「教育振興基本計画について」答申を踏まえ、同年7月には「教育振興基本計画」が閣議決定され、その中で「社会の信頼に応える学士課程を実現する」などの方向性が示されています。現在私たちには、国及び社会の要請に応じていくために、大学が掲げる教育理念を具現化すべく、学生が身につけるべき能力を大学として保証することが求められています。

こうした中で、本学の建学の理念を踏まえた学士課程における3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の明確化とその実践は、国士館学士力の養成に不可欠であることは言及するまでもありません。

また今日の大学教育の改革は、国際的には、学生が修得すべき学習成果を明確化することにより、「何を教えるか」よりも「何ができるようになるか」に力点が置かれる方向にあります。すなわち、インカムズアセスメントからアウトカムズアセスメント重視への改革であります。このことについては、OECDにおいても学習成果の評価（AHELO：Assessment of Higher Education Learning Outcomes）の実施に向けた方針が進められていることを鑑みれば、これも学習成果を重視する国際的な潮流の証左と言えるかと思います。こうしたことを踏まえ、学士力の担保と教育の質保証の更なる強化には、教職員の協働はもとより、何よりも教職員一人一人の意識改革とそれに取り組む主体的、積極的な行動が強く求められます。

本年度は、本学において3年ごとに実施する自己点検・評価の実施年度でもあります。平成23年度より第三者による機関別認証評価は、第2サイクルに入り、この期よりエビデンスを重視した評価へと移行していることも考慮して、平成22年10月に日本高等教育評価機構の機関別認証評価の受審結果をベースに、全学的な体制で自己点検・評価の実質化と内部質保証の更なる向上に繋げていきたいものと願っております。



## ワーキンググループ活動報告

### ■第1WG活動報告

第1WGは、平成23年度から初年次教育を含むキャリア教育のあり方について検討を進めている。近年の大学卒業予定者の厳しい就職状況に対応するため、就職力を高めるための働きかけや資格取得に向けたプログラムを準備する大学がみられるようになった。本学においても、学部や個人において取り組みが行われているが、その現状や成果に関する情報は共有されていない。

そこで、第1WGにおいては、まず、各学部における取り組みを整理しつつ、他大学の状況についての情報収集等を行ってきた。結果は以下の通りである。

#### (1) 学内の取り組み

キャリア教育に関係する取り組みについて、単位化の有無、実施期間、外部委託の有無、主な内容、具体的な実施方法、予算・経費などの項目を中心に取りまとめた。学内のキャリア教育実践例としては、初年次教育用に設けられた科目の中でキャリアデザインを扱う（政経学部、法学部など）、キャリアデザイン講義やキャリアアップ講座といったキャリア教育関連科目を設置してキャリア形成のための学習を行う（理工学部、体育学部など）、インターンシップ等を通じて職業意識を涵養する（体育学部など）といった取り組みがある。その他、中小企業研究といった独自の科目を担当している教員への取材も行った。

#### (2) 他大学の取り組み

新聞記事などをもとに他大学の取り組みを概観した。職業人の講話、業界研究などの進路を考えさせる取り組み、就職活動の対策、そして就業体験に分けられる。また、そうした取り組みを外部に委託して行っている大学の事例がいくつか取り上げられている。

#### (3) 今後の課題

現在行われているキャリア教育は、目的や方法が多岐にわたり、試行的なものも見受けられる。今後、本学の状況に適したキャリア教育を実施していくためには、卒業生の就業状況の把握が重要となる。卒業後の就業状況を把握することで、仕事の具体的な内容や継続状況、必要とされるスキルといった有益な情報が提供されることになる。現在は、卒業後の就業状況を追跡して把握する仕組みは整備されていないことから、他大学の事例を参照しつつ、何らかのシステム構築を検討していく必要があると考えられる。

第1WG座長 辰野文理

### ■第2WG活動報告

第2ワーキンググループでは、発足以来、授業改善のためのアンケートの検討を行なって参りました。第1期では、現行のアンケートの問題点の洗い直しに取り組み、改善案の提言などを行なっております。第2期に入り、「学生参画型のFD」という視点に軸足を移しつつも、授業改善のためのアンケートを手がかりに、さらなる活動に取り組もうとしています。

具体的には、第1期で提言した改善案に基づくアンケートの改善の実施をサポートすること、及び、有効で持続的な学生参画型の授業改善体制構築のための検討を行うことに取り組んでいます。特に、後者は、いうまでもなく、第2期の形式上の主題にほかなりません。

「学生参画型のFD」には様々な展開がありえるわけですが、この第2グループのこれまでの実績を活かし、そもそも、学生による授業に対する声を吸い上げる中心的手段であるはずの授業改善のためのアンケートを中心に活動計画を立案いたしました。

第1期の「活動報告」でも明らかにされているように、現行アンケートの主要な問題点のひとつとして、学生の生の声を十分に吸い上げるような学生参画型の体制にはほど遠い現行体制の実態も含まれています。

そこで、第2期の「活動」では、こうした問題点を克服し、有効で持続的な学生参画型の授業改善体制構築のための検討を行うこととしました。

具体的な活動として、①「学部」の学生を対象に「授業アンケート」自体についての意見、学生参画型の授業改善体制構築についての意見等を、アンケート、面接調査を行い収集、検討を行う、②「研究科」の院生を対象に「授業アンケート」の実施についての意見、院生参画型の授業改善体制構築についての意見等を、アンケート、面接調査を行い収集、検討を行うことといたしました。

その第1段階といたしまして、平成23年度から、実施可能な学部、研究科での調査を行い、「学生参画型の授業改善体制構築プラン」作成のために必要な予備的な情報の収集と構築可能な体制案の方向性についての検討を開始しております。

こうした活動を足がかりに、今後とも、現在進行中の現行アンケートの改善と併せて、アンケートと学生カルテや学生ポートフォリオ、WEBシラバスなどのリンクづけをはじめ、成果のフィードバックや活用、携帯端末などを利用した実施体制の検討なども視野に、現実的かつバランスのとれた改善案の検討を、ささやかながら行なって参りたいと考えております。

第2WG座長 佐藤研一

### ■第3WG活動報告

本WGの検討・提案課題は「授業改善・方法への取組（機器取扱含む）」である。昨年度までの「きめ細かい成績評価（GPAの導入）」を踏まえ、次のステップとしてIT機器等の利用を含めてより具体的な展開を目指した課題となっている。

第1期の本WGの検討結果において、きめ細かな成績評価はきめ細かな授業把握とともにしか機能しないという点を指摘した。この点からしても、授業の改善、授業方法の開発は、まったく新たな方法を天下り式に押しつけるのではなく、授業の現状をきめ細かく把握して、すでに個々の教員によって実践されている事例を共有して、教員相互の相互刺激と啓発のもとにこそ実現するものであろう。そのためには、まずすでに提案した以下の施策を実行していただくことを強く要望したい。残念ながら、提案からすでに一年を経た現在においても実行の具体的なスケジュールが見えないからである。

- ①「きめ細かな成績評価」のための各学部の実情に合わせた「ポートフォリオ」システムの導入
- ②正確な（＝実質を伴う）成績評価としてのGPAの新方式の導入（他の評価方式と併用）

そのために、GPA算出の前提となる成績評価における「素点」データ入力と、素点反映のための体制・システムの充実を喫緊の課題として実現する。

- ③「きめ細かな成績評価」を困難にしている、大人数授業の改善（授業における「人数制限」の設定を含む）

第2期に入った本年度は、以下の諸点を中心に活動した。

まず、具体的な授業機器トラブルについて、担当部署を確認し、対応マニュアルの作成を依頼した。次に調査・検討事項として、①大教室授業アンケート結果について－授業改善のための問題点、②機器扱いに関する教室設備の問題点、③各学部の個別実践例の収集、④教員による授業の相互参観システムの構築、の諸点を掲げた。

授業機器トラブルについては、教務課が担当であるということは確認したが、その後、対応マニュアルの作成までには至っていない。大教室授業における問題については、特に非常勤講師のケアについてもアンケートに基づきその必要性を指摘した。

教室設備は未だにまったく不十分な状況があり、授業が多く入る水曜、木曜については、IT機器を使えない状況が続出している。すべての教室に標準で機器の設備を整えるべきである。

個別実践例の収集については、法学部におけるmanabafolioを活用した授業展開、経営学部等における外部講師の積極活用、理工学部におけるミニッツペーパーの丁寧な使用、文学部における人文学会シンポジウムと教職実践演習との連動の試み、体育学部における国家試験に対する実践的な授業展開、等を収集している。

第3WG座長 木阪貴行

### ■第4WG活動報告

第4WGは、従来からの、FDシンポジウムの企画・運営・総括の担当の他に、第2期からは「リメディアル教育」の課題をも検討することとなった。

第2期のシンポジウムとしては、以下の2回を開催した。

#### 第6回FDシンポジウム

「FD委員会の取組」

日時 平成23年7月23日

場所 世田谷キャンパス5号館5304教室

コーディネーター：濱中修（第4WG座長・文学部教授）、西浦忠輝（第4WG委員・イラク古代文化研究所教授）、池元有一（第4WG委員・経営学部講師）

パネリスト：辰野文理（第1WG座長・法学部教授）、川口直能（第2WG座長・理工学部教授）、木阪貴行（第3WG座長・文学部教授）

#### 第7回FDシンポジウム

「リメディアル教育の現状と課題」

日時 平成24年3月10日

場所 世田谷キャンパス5号館5304教室

コーディネーター：濱中修（第4WG座長・文学部教授）、池元有一（第4WG委員・経営学部講師）

パネリスト：影山裕介氏（ベネッセコーポレーション大学事業部）、永富隆司（政経学部准教授）、福田勇（理工学部学部長）、和田義浩（法学部准教授・FD委員）

両FDシンポジウムの概要は、別稿の「FDシンポジウム内容報告」を参照願いたい。

第6回のFDシンポジウムは、第1期の各WGの活動のまとめとしての意味をもつものである。この回のFDシンポジウムの詳細は、FD推進室が取りまとめて、既に報告集が出ているので活用を願いたい。

第7回のFDシンポジウムのテーマは「リメディアル教育の現状と課題」とした。委員長や推進室とも十分に打ち合わせした上で、その緊急性・重要性に鑑みてのテーマ設定であった。当日のシンポジウムは、三学部の報告の真摯な内容といい、参加者の熱心な質疑応答といい、このテーマの重要性を再確認させるものであった。われわれ第4WGのメンバーにとっても、また当日の参加者にとっても、このテーマへの認識が深まった会となった。

さて、第4WGのテーマであるリメディアル教育は、本学でもすでに理工学部・政経学部・法学部で部分的に実施されているが、全学的な認識・実施にはもちろん至っていない。この教育の課題では、そもそも理系と文系では緊急度も方向性も差異がある。

われわれとしては、課題の検討に当たって過度に観念的になることなく、具体的に実現可能な提案を心掛けて作業を進めているところである。

第4WG座長 濱中修

## ■第5WG活動報告

第5WGでは、「新たな教養教育像」を求めて、教養教育の改革のためには何が必要かを議論した。ここでは「大学における教養教育の理念・意義付け」が、近時の大学の社会における地位の変容について、過去の検証（一般教育部解体、取得すべき単位数の縛りからの解放、専門と一般教育の区別の解消）を通じた議論による現状の総括がなされ、続いて、その教養教育の改革のためには何が必要かが問われている。ここでFD委員会の役割は、「意識改革+構造改革(民主的手続)」にある。

教養教育モデル案の提示を媒介とした論争・議論を巻き起こすことにFD委員会の主たるスタンスはあるが、その骨子では、①教養共通科目の運営を担う教員組織の在り方の再検討、②学科の専門ではない道も好きなだけ学べるような仕組み作りが求められよう。学科の形態をとらない教員組織が、学生の入学から卒業までにどのように関わり合えるかについての、ひとつのモデルのもと、学科との連携をつねに確認しつつ、大学教育の複線化をめざす。共通科目の多様な可能性をさぐること、そ

れが教養教育の未来であろうと考えるからである。同時に専門教育に知的関心を持ち得ない学生へのもうひとつの修学の道の提案も要請されよう。

テクニカルには、③低学年次の基礎教育（英語コミュニケーションやアカデミックリテラシー等）と高学年次の発展的科目「群」の充実。④教養講義科目の履修機会増加（同一科目（群）の単位取得上限を4単位から16単位へ）、関心に応じてより深く学べるシステム導入。⑤学部横断型・全学教養ゼミ的な授業科目新設により共通科目を基盤とする大学教育のもうひとつの出口の可能性を探る。⑥国士館大学固有の授業科目の新設を通して知的探求を現代社会の課題へつなぐものとする必要がある。

いまや大学教育の目標は、専門・共通の別なく「教養教育」へと向かわなければならない時代（かもしれない）。多様化する学生の知的関心に応えるべく、両者は相互補完的に共存して、カリキュラムの広がりや深みを確保しなければならないと考えられる。

第5WG座長 加藤直隆

## 国士館大学 FDシンポジウム（第6回・第7回）内容報告

### 国士館大学 第6回FDシンポジウム

#### 「FD委員会の取組」

日時：平成23年7月23日

会場：世田谷キャンパス5号館5304教室

コーディネーター：濱中修（第4WG座長・文学部教授）、西浦忠輝（第4WG委員・イラク古代文化研究所教授）、池元有一（第4WG委員・経営学部講師）  
パネリスト：辰野文理（第1WG座長・法学部教授）、川口直能（第2WG座長・理工学部教授）、木阪貴行（第3WG座長・文学部教授）

第6回目のFDシンポジウムは、FD委員会としての活動の第1期（平成21～22年度）のまとめの意味を籠めたもので、第1WGから第3WGまでの第1期のテーマに対する検討を踏まえて報告をいただいた。各WGのテーマは、第1「シラバス様式の改訂」、第2「学生による授業評価アンケート」、第3「きめ細かい成績評価法の導入」である。

第1WGの活動では、辰野教授が「シラバス様式の改訂」について報告をした。他大学の事例を収集し、本学のシラバスの問題点・課題の抽出から検討を始めた。本学の場合、あまり学生がシラバスを活用していないのではないかと反省から、活用してもらうための方策として操作性を高める改善は当然のこととして、1・シラバスの有用性を高める（記載項目の改訂・キーワードの設定・到達目標の追加）、2・履修登録やポートフォリオとの連携を図る（manabibaな

どの活用）、3・新しいメディアの導入（他のデータベースとリンク）、が提案された。また報告では新しい提案に基づいたシラバスのイメージが、会場のスクリーン上にサンプル的に紹介された。

第2WGの活動は川口教授が「学生による授業評価アンケート」について報告をした。現行のアンケートは、演習などの少人数科目、実技科目などでは不適切だと思われるが、これは例えば感想文形式とするなど、科目毎に工夫を凝らす必要があること、今のアンケート項目の数は17・8もあり、少し整理する必要があること、学生側にも真面目に回答してもらうには記名式というのも一案であること、「授業評価アンケート」から「評価」という言葉を削除した方が適切ではないか、等々具体的な提案がなされた。

第3WGの活動は、木阪教授が「きめ細かい成績評価法の導入」について報告をした。新しい成績評価の制度であるGPA（Grade Point Average）は、学生の自覚的な履修・学習態度を数値化することができる点は良いとして、学生としては数値を上げるためにいわゆる楽勝科目に偏る弊害もある。この弊害を除去するための数値処理上の工夫が必要である。

この点を配慮したうえで、学生と教師が相互に学習の到達度を確認する指標として導入することが望ましい。また、きめ細かい成績評価のためには、ポートフォリオも導入し、GPAもそのひとつの資料として捉えること、勿論これらは学生の個人情報であるからその取り扱いには厳重さが要求されること等々が、報告者

の実例も交えて説明された。

以上の3報告に対して、参加者からも熱心な質問が寄せられていた。尚、このシンポジウムの詳細は、すでに平成23年12月にFD推進室より報告集として印刷されているので、併せて活用を願いたい。

## 国士舘大学 第7回FDシンポジウム

### 「リメディアル教育の現状と課題」

日時：平成24年3月10日

会場：世田谷キャンパス5号館5304教室

コーディネーター：濱中修（第4WG座長・文学部教授）、池元有一（第4WG委員・経営学部講師）

パネリスト：影山裕介氏（ベネッセコーポレーション大学事業部）、永富隆司（政経学部准教授）、福田勇（理工学部学部長）、和田義浩（法学部准教授・FD委員）

少子化とそれに伴う大学全入化の傾向、或いは、ゆとり教育の影響などによって、大学生としての学力に疑問のある学生も入学する傾向が、全国的に見られる事態となっている。

そうした中、全国の各大学では、その学力不足を補うために、リメディアル教育に取り組む動きが始まっている。本学でも、一部の学部・学科でその取り組みがなされている一方で、まだ実施には至っていない学部もある。そこで、リメディアル教育の学内外での現状と課題を整理し、今後の教育の充実、見直し、および全学的な理解へとつなげていければとの意図から今回のテーマが設定された。

現在、本学の3学部にてリメディアル教育に協力関係にあるベネッセの影山裕介氏から、先ずリメディアル教育の定義と推薦入試入学者の学習傾向の一般的な説明があり、リメディアル教育の必要性が具体的な数値グラフで示された。その上で、本学にとっても示唆を与えられる具体的な事例として、聖学院大学の入学前準備教育、足利工業大学・金沢工業大学の学修支援機能、中央大学商学部の高大連携施策などが紹介された。次に、本学1年生の各入試区分毎の学力と学習習慣の相違のデータが示され、また本学で現に行われている導入教育の状況が概観的に示された。リメ

ディアル教育のための具体的なテキストとしては、理数系、英語、日本語などがそれぞれに準備されているが、論理的な思考とその結果としての論理的な文章構築のメソッド（「ロジカルライティング」）は、文系・理系学部が共通して活用可能なものとして注目される。また、学習支援室の担当者としては高校の退職教員が当たるという事例紹介も興味深かった。

以下、本学3学部の取り組みの報告がなされた。政経学部の永富准教授は、「学士力」の養成を担保する上で、リメディアル教育は今必要か否かを議論する段階ではなく、どのように実施するかという段階だとの認識を示す。この面での教育の放置はやがて、大学の社会的評価にも影響し、生き残り競争からの脱落の可能性を心配する。その対処方法として入試制度中における「一般入試」の募集割合の増加をはじめとする諸提案や、定期試験の工夫などを提示された。

理工学部の福田学部長は、1997年度新入生から現在に至るまでの理工学部でのリメディアル教育の流れと、本学仕様の「数学要点整理」と「ロジカル・ライティング」を活用した現状を説明した。現今の多岐にわたる入試制度では多様な学生が入学することから、一律ではない個別的な対応が必要とされるものの、現状では学習相談室へ相談に訪れる学生が少ないとの問題点なども指摘された。

法学部の和田准教授は、2002年度以来の法学部のリメディアル教育の実情を報告された。E-learningシステムの「manabiba folio」の活用の詳細についての説明がなされ、この学生と教員を結ぶシステムの有効性から、初年次教育のみならず、全ての学年での活用が次年度から計画されていると紹介があった。リメディアル教育を単体で考えるのではなく、出口である「キャリアデザイン教育」と有機的に結び付けようとしている点に、法学部のこの分野での意欲を感じさせられた。

この問題に対して各学部とも真摯な努力を傾注している様子が窺えた各報告へは、聴講者から多くの意見が寄せられ、予定していた質疑応答の時間が大幅に伸びたが、それだけこのテーマが本学においても真剣に認識されるようになってきたのであろう。今後は大学全体での総合的な取り組みが望まれる。

## 活動報告 文学部

木阪 貴行

本委員会も2期目に入り、ポリシーの策定やアンケートの改訂といった、いわば頭と手先の部分はなんとかできるのだが（とはいえ同断であろうと思われるシラバス改善の実行はまだ）、FDのボディーともいべき各学部における具体的進展はどうか、これを報告せよと言われて、仕事の進んでいない私は、何か落ち着かない気持ちを処理

するのに困ってしまった。忸怩たる思いの、その私に学部の努力に関する報告が振られてしまった。仕事のできない私に何か振るよりも、例えばGPAの導入に関する検討結果は、大学としてしかるべき指導力を発揮してまず実行してくれないものか。・・・愚痴になってしまった。クリアしなければならぬ課題がある。本委員会にお

ける検討とその結果としての提言、それが大学全体の教務にかかわる部分、そして今回ここで報告すべき各学部における具体的実現状況、これら三者をどのように有機的に結びつけるのか、というそもそもの基本である。基本はクリアされているのだろうか。・・・また落ち着かなくなってきた。仕方ない。とりあえず、閑話休題、といことにしてしまおう。

以下、文学部におけるFDを考えていく上で重要と思われる点を挙げてみる。

まず、本学部はその特徴として、なんとといっても各専攻の入学定員が、30~70名であり、少人数編成になっている。これを活かさない手はない。また、比較してみると、文学部の学生は学問・教育に対する関心が概して高いといえそうであり、FDに取り組む方策を考える基礎はむしろ整っている。これを活かさない手はさらさない。

様子は以下のような(FD報告書より)。入学当初、各専攻において学生・教員相互間のコミュニケーションを図るため、日帰りや1泊2日等の新入生研修会を実施。／各専攻において、専任教員が担当する必修科目を初年次に配置し、基礎学力の向上を図っている。／専門科目は各専攻中心に授業が行われている。／3・4年次からの演習は、10名程度のクラス規模。／それらを通して「卒業論文」に発展できるような指導を実施している。

要するにまずは人間関係に配慮しつつ新入生を導入したあと、少人数教育に立脚した専門課程の上に卒業論文の作成を学部のアイデンティティーとしているのである。文学部におけるFDとはこの基本を守り、維持し、それを活かし、充実させ、可能な限りさらにどのように発展させるのか、ということである。基本の維持ということについては、残念ながら教員の管理、というような

ことにも繋がる面があろう。素通りできない、困難、かつ重大な問題なのだが、このレターには馴染まないかもしれない。自戒を込めて言うが、奮さずんば啓せず云々、とは学生だけの話ではない。

重い話は敬遠して、ここでは理念、あるいは夢と希望の方を語ることにしよう。

人文学とは虚学である、といわれもする。対して実学とは結果であるらしい。確かに世の中が結果オーライで動いてもいることは間違いない。だが、そのオーライが駄目になったとき、あるいは、うまくいっているようでもそれで本当によいのかと思ってしまうとき、見えなかったはずの「虚ろ」も響き始める。実際にうまくいってさえいればそれでいい、ということには警告する「虚」が人文学だと言ってもよかろう。教養とは古来そういう洞察の集成である。人を利するのは何かということと、人間本来の問題とを勘違いすると、善意も容易に誤謬に転落してしまうものだ。

文学部ではその学会組織「人文学会」が実質的にFDを担っている。3年前に改称・リニューアルした機関誌『国士館人文学』には学部教育の基本の維持・発展に関する研究報告、論文が毎号載る。文学部といえども普段は専門的に研究・教育していることがらを、それが本来有している総合性において学生を含めた学部全体で共有することを目指して、毎年学生向けにシンポジウム開催し始めて3年になった。このまとめも毎号載る。そのまま学部共通の総合科目の教材となりうるものである。結果の利害を超える教養教育こそが総合大学を専門学校と区別するとすれば、文学部のFDは、大学が大学であることの意味を全学に対して伸びやかに再確認することになるはずである。

## 活動報告 経営学部

池元 有一

### 経営学部のFD活動（卒業率と就職率の向上）

2011年度に「ビジネス人基礎力」の養成を目的として開設された経営学部は、専任教員全員で組織されるFD委員会によりFD活動を行っています。経営学部は入学定員270名、専任教員20名程度の小所帯なので、ユニークでスピーディでかつ大胆な取り組みができると思っています。以下に本学部のFDの試みを4つの目的、すなわち、「共通授業科目の見える化（可視化）」、「中途退学者対策」（卒業率）、「優良企業への就職を促す」（就職率）、「資格取得を活用した学習意欲の向上」に沿って紹介します。

#### (1) 共通授業科目の見える化（可視化）

経営学部では、1年次の必修科目である「経営学総論I・II」、「フレッシュマンゼミナール」、「ゼミナール入

門」、「簿記原理I・II」、「英語1・2」、をクラス指定しています。これらの科目に共通している点は、担当教員が異なっても授業内容に偏りがないように「同一シラバス」、「同一テキスト」にて授業を行い、「フレッシュマンゼミナール」、「ゼミナール入門」を除き「統一試験」によって成績を評価しています。そのため、授業開始前に担当教員全員による詳細な打ち合わせを行うとともに、期末には反省会を開催して次年度の授業改善に努めています。なお、2年次配当の「英語3・4」についても同様に取り組んでいます。

#### (2) 中途退学者対策

退学者を減らす取り組みとして経営学部では、初年次に少人数教育による学生同士、学生と教員の人間関係づくりと、大学での勉学に適應できる能力の習得に主眼を

置いています。1年次では、専任教員が担当するクラス制(約35名)の「フレッシュマンゼミナール」(春期)、「ゼミナール入門」(秋期)を配置しています。ここでは、いろいろなテーマを取り上げ5~6人の小集団で議論し、まとめ、報告するなど徹底したグループワークを行っています。上記のゼミの他、少人数のクラス制は、1年次の必修科目「簿記原理Ⅰ・Ⅱ」、「英語Ⅰ・Ⅱ」にも導入し、全クラス合同必修科目「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」もあわせて、同一メンバーによるクラス指定制の必修科目を週4日(午前)にわたり配置することで、通学習慣をつけるとともに、人間関係づくりに配慮しています。2年次にも必修科目「英語3・4」を配置し、1年次と同一クラスのメンバーで履修させています。

3年次では週2日実施している「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」、4年次では「経営学研究」により、さらにきめ細かく学生の修学状況を個々に把握し対応しています。

また、各学年に2名の担任を配置し、修学指導を充実させています。

入学前教育においても学生同士の人間関係構築を目的として、株式会社Learning Valueの「自己の探求」を2011年12月26日・27日にAO入試と推薦選考による入学者を対象に実施しました。

以上のように、本学部では人間関係づくりに配慮し卒業率を上げるための努力をしています。

### (3) 就職活動のための意識作り

企業へ学生の関心を向け、さらに就職活動に資するために本学部では、実際の企業を素材とした授業を行っています。まず、業界および大企業研究に関連する科目として「現代の企業と産業A・B」を配置しています。当該科目では、日本の産業や企業の実態に対する学生の理解を促すため、学外からさまざまな業界の企業経営者・管理者クラスの方々を講師に招き、1社2回程度のオム

ニバス方式で産学連携授業を展開しています。2012年度は、パナソニック(家電業界)、日本航空(航空業界)、帝人(化学業界)、日本サブウェイ(外食業界)、東京海上日動(保険業界)、資生堂(化粧品業界)、コマツ(建設機械業界)、キッコーマン(食品業界)などを予定しています。

さらに、特色ある教育科目として「優良中堅・中小企業研究A・B」を設け、大企業だけではなく中堅・中小企業へも学生の目を向けるため、「教育・研究プロジェクト」を立ち上げ、「小さなトップ企業」(当該業界で日本ないし世界でトップシェアをもつ中小企業等)を探索し、その経営者へのインタビュー調査を専任教員が実施して、具体例に基づいて実証的な講義しています。これまでに発掘した「小さなトップ企業」は1,508社、インタビュー調査した企業は北海道から鹿児島まで24都道府県、115社に達しています。

### (4) 資格試験を利用した学習意欲の創出

学習の到達目標や到達度を「見える化(可視化)」するため、学習の外部評価である資格取得を特に重視して授業に組み込むとともに、在学中に主要な2つの資格取得を目標としています。特に「簿記検定3級」(日本商工会議所)と「経営学検定試験(初級)」(経営能力開発センター)については、講義科目として「簿記原理Ⅰ・Ⅱ」、「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」を、合格に不可欠な問題演習科目として「簿記演習Ⅰ・Ⅱ」、「経営学演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し資格取得を強力に支援しています。このような、資格試験に基づいた学習到達目標の明確化と到達度の客観的な評価は、学生の学習意欲の創出につながり、資格試験受験者・合格者も増えています。

経営学部では、FD活動の推進により、学生の限りない可能性を伸ばす手助けができればと思っています。

## 活動報告 スポーツ・システム研究科

川田 儀博

スポーツ・システム研究科では、体育・スポーツの分野を大きく「スポーツ教育」と「スポーツ科学」に括り、競技スポーツや生涯スポーツについての多種多様なスポーツ事象を研究の対象としている。世界各国、地域が抱えるスポーツに関する諸問題を系統的に捉え、それぞれを解決することのできる高度職業人の養成と、専門能力を有する学識豊かな研究者の養成を目標としている。この目標を達成するために、平成23年度は次のような活動を実施した。

### ①大学院進学説明会の開催

スポーツ・システム研究科では、本学の3年生及び4

年生を対象に大学院進学説明会を定期的に開催し、より多くの進学者を求めた。当初は、年に2回の開催を予定していたが、より多くの進学者を募るために、多摩キャンパスで3回(7月、9月、12月)、町田キャンパス(7月)及び世田谷キャンパス(9月)でそれぞれ1回ずつ行い、年間を通じて5回の進学説明会を実施した。進学説明会では、研究科の概要、研究活動の特徴、学位取得までの流れ、さらには修了後の進路状況についてプレゼンテーションを実施した。学内のみならず、学外からの参加者もみられた。参加者からは、進学及び研究活動に対する質問がなされ、大学院進学に対する関心が高かった。

## ②初年次教育

入学生に対するオリエンテーションとガイダンスの際、研究科長による講話を行い、大学院での教育と研究への取り組み方について指導した。また、研究指導教員が入学生に対して履修登録や修士論文のテーマ設定から作成方法について指導した。春期中には、修士課程及び博士課程の1年生を中心に、研究論文の検索方法に関する講習会を実施した。

## ③講義、研究教育

大学院での講義は、その特性から基本的に少人数形式で実施している。また、研究指導教員や研究科助手が中心となり、専門分野に応じて定期的に研究会（勉強会）を実施し、研究の進捗状況と今後の方向性等について指導した。

## ④授業内容等の改善検討

本年度より日本体育大学大学院、日本女子体育大学大学院と連携し、単位互換制度の運用が開始された。該当する大学院生には、単位互換制度について情報を公開し

た。平成23年度は他大学院から2名の院生を受け入れた。

各科目のシラバス作成時には、研究科委員会で全てのシラバスを提示するとともに、個々のシラバスについて見直し、内容の充実を図った。

## ⑤その他

日本体育大学大学院、日本女子体育大学大学院、本大学院の三大大学院による、第9回体育・スポーツ科学関連三大大学院合同研究会を開催した。なお、研究会は体育・スポーツ科学会と連携して実施した。本年度は本学が当番幹事校として企画及び準備にあたり、“スポーツパフォーマンスの向上をささえる試み”をテーマに掲げ、講演とシンポジウムを企画した。100名以上の参加があり、活発な討議が展開され、三大大学院に所属する教員及び院生相互の交流がなされた。研究会終了後には、講演者及びシンポジストの発表内容を整理した報告書を作成した。

大学院課の職員が日本体育学会の視察を実施した。大学職員の立場から、体育・スポーツ分野における他大学の研究の取り組みを理解し、他大学教員との交流を図った。



## FD 関連総会出席報告

### 全国私立大学FD連携フォーラム総会

日 時：平成23年7月9日  
会 場：立命館大学  
参加者：木阪貴行委員（文学部教授）

全国私立大学FD連携フォーラム2011年度総会は、60名ほどの参加で滞りなく進行した。前年度の事業報告と、今年度の事業計画が承認され、予算が決定した。当初2008年度から2010年度までは文部科学省事業「質の高い大学推進プログラム」の一環として運営されていたが、期間を終了して、2011年度からは加盟校の年会費による運営となっている。現在23大学が加盟している。加盟校の拡大を図りつつ、ニュースレターの発行等によって、これまでの成果を広く社会に発信することが特に確認された。

パネルディスカッションは、「大学院FD－私立大学が目指すこれからのPFF, TAD－」というタイトルで、大学院生のキャリア教育について事例報告、諸外国と日本の現状が4人パネラーによって次々と紹介、提題された。早稲田大学におけるTAによる学部生の論文添削指導のシステム化、関西大学におけるTA活用、立命館大学における博士課程院生へのキャリア教育、東北大学における院生へのキャリア教育への取組等であった。本学において取り入れることはすぐには難し

いと思われたが、様々に参考になる話題であった。

### 高等教育質保証学会大会

日 時：平成23年10月27日～28日  
会 場：東京大学駒場校舎  
参加者：浅野誠一郎

本学会には、個人会員約130名、学生会員約10名、団体会員約100団体が加盟し、全国の大学関係者や認証評価機関、教育産業機関等、多種多様な会員が加盟している。

設立後初の第1回大会が二日間の日程で開催された。高等教育の質保証は世界共通の最重要課題であり、「質」とは何なのか「保証する」とは具体的にどうするのか、研究成果の共有と発信が学会の設立趣旨であり、基調講演、先端的研究・3評価機関報告・事例研究の3つのセッションが開催され、その間に、ラウンドテーブルディスカッションが組み込まれていた。

○セッション1 先端的研究B：「高等教育開発の理念と方法」国立教育政策研究所 高等教育研究部 研究総括官 川島啓二氏から、高等教育開発領域としてのFDの範囲と定義、どこから何処までがFDで、押しつけるのではなく現在行っていることもFD活動に



繋がっていることを助言できることで、FDの気づきが起こる。効果的な教育設計・開発を行える教員と学生と教員の相談ができる職員との教職協働により、教育改革が実現できる。

○セッション2 3 評価機関報告：効果的な内部質保証の実現に向けて各評価機関の第2サイクル評価方法等の概略について報告があった。

大学基準協会：内部質保証は、建学の理念・目的に基づいて各大学で実施するもの。

自らの責任で社会に公開する必要性がある。

学位授与機構：ラーニングアウトカム(学習成果)を個別に文書化して明示できるかが問われ、一律にできないため各大学で実施することが重要である。

教育評価機構：各大学で行う自己点検・評価の結果について、客観的エビデンス(根拠)資料を含めて認証評価することが、各大学の質保証になる。

○セッション3 事例研究：教育の質保証に関する実践的展開と課題

愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室准教授山田剛史氏から、教育企画室の専任教員3名がFD/SD/IRを行っている。専門教員の配置ができていこの制度であり、教育の内部質保証システムのPDCAサイクルが確立されている。

明治大学教学企画部教学企画事務室副参事 山本幸一氏から、評価・計画・予算の連携による教学マネジメントシステム「改善アクションプラン」とIR予算システムと連動させた改善アクションプランは、目的を明確にすることができ、認証評価の個別課題が把握でき、それを改善するための計画、実施後の結果が明確になり、PDCAサイクルが自然とできている。

テーブルディスカッションでは、設置形態の違いがあるが、参加者に共通していることは改革をしなければならぬと感じていることであった。旧国公立は教員の参加が多かったが、私立は職員が多く、この点が、改革改善の進行の度合いに差が生じている点である。質保証は、如何に学生が満足して卒業するかで評価されることであり、学生を中心に置いた教職協働の学生支援システムを早急に確立することが必要である。

## FD関連フォーラム等参加報告

### 神奈川工科大学シンポジウム

#### 「大学の授業を改善する」

主催：神奈川工科大学

日時：平成24年2月29日

会場：神奈川工科大学

参加者：加藤直隆

2月29日、厚木市の神奈川工科大学主催の「大学の授業を改善する」をテーマとするFDシンポジウムに出席した。まず、小田隆治(山形大学)先生による「大学の授業とは何か」の基調講演は、進学率が50%を超え、「全入時代」とも言われる現代の大学が目指すべき授業全般についての報告であった。今大学に求められているのは、「(一方的に)教員が何を教えたかではなく、学生が何を身に着けたか」を問題とするところの、「ユニバーサル段階に対応した新しい授業への挑戦」であり、さらには授業の改善だけでなく、「カリキュラム全体の改善」も求められている。現在、いわゆる「人間力や社会人基礎力といったジェネリックスキルの伸張を直接の目的とした新しい授業の開設が求められ」つつある一方で、従来の大学教育の範疇から外れるこうした授業の導入については否定

的に受け止められる傾向もある。そこで、こうした授業については、「学生参加型授業(フィールドワークなど自分で課題を発見し、発表し、討論するような思考力・プレゼン力・コミュニケーション力の育成)」の導入が重要であり、これら「新しい授業法に挑むことによって、授業の幅が広がり、かつまた専門や既存の授業の改善にも役立つ」ことにもなる、ということである。結局「授業は教員と学生による人間的な営為である=教員と学生が作り上げる教育作品」なのである。

そしてまた、遠山紘司(神奈川工科大学)先生「授業改善FDサイクル」についてのご報告では、①教職員研修合宿と②リメディアル教育のための基礎教育支援センターの設置等について触れられ、これらは我が国土館大学においても追従するべきであると感じさせられた。

FD活動を組織に定着浸透させるためには、「組織と個人をつなぐ課題の共有」こそが望まれるという。たとえば、授業アンケートの後には、「授業改善ヒント集」の作成や授業公開が効果を上げているという。また教員と職員との「研修合宿(3年間に6回実施し、その内1度の参加を必須とする)」の取り組みも、教育課題の共有化や教育活動の活性化に役立っていると

いう。

リメディアル教育への取り組みとして注目すべきなのは、高校での学習範囲を大学内で復習できる「基礎教育支援センター」の設置である。現在、高校で履修選択していない教科や理解が十分でない学生が少なくない中で、そのサポート制度として開設されたという。ベテランの高校教員退職者の非常勤採用により、高校の基礎教科（「国語」「英語」「数学」「物理」「化学」）について、個別指導やグループ指導を行っている。年間利用者数は約5,900人（延べ）、オープン時間は、月曜日～金曜日の11時～18時、予約は必要なしで、空いている時間に気軽に利用することができるという。このセンターの設置で中途退学者が大幅に減少し、予算も大幅に余裕が出たという。

我が国士館大学でも早急に、教職員研修合宿の実施や、基礎教育支援センターの開設をカエデ教育会（本学出身教員の親睦会）などの協力を仰ぐなどして、推進したいものである。

## 大学コンソーシアム京都 第17回FDフォーラム

### 「大学におけるキャリア教育を考える」

主 催：大学コンソーシアム京都  
日 時：平成24年3月3日～4日  
会 場：京都産業大学  
参加者：加藤直隆

大学コンソーシアム京都主催のFDフォーラム、メイン会場（京都鞍馬の京都産業大学神山ホール）では、統一テーマ「大学におけるキャリア教育を考える：企業が求める人材って、大学で育成しないとだめ？」を掲げて、2日間にわたり、4つのミニシンポ、10の分科会に分かれて真剣な討論がなされた。

キャリア支援教育＝就業力・社会人基礎力といった言葉が注目を浴びる背景にあるのは、少子化による大学間競争と、若年雇用情勢の悪化→就職率競争という、現代の大学が抱える入り口と出口から圧迫を受けるいわば2重の競争である。それ故に入学志望者と保護者、高校の進路担当者等へ大学がアピールするのは、大学が受け入れた入学者を厳しくも温かく見守り育て、良き社会人・企業人へとしっかりと送り届けることにあり、それこそが大学それぞれのブランド力の向上、生き残りの方策であるというのが大方の共通認識である。そこで、企業が求める人材像と大学が育成しようとしている学生像に乖離はないのか、我々大学人が今の大学生の現状や就職活動を正しく把握しているのだろうか、という問題意識から出発し、「就職活動をしたことがない、大学以外で勤務したことがない者が就活を指導する悲喜劇」が語られ、日本的雇用を前提

とする「正社員」モデルだけの提示だけでなく、非正規雇用を巡る適応法・働く者への権利についての指導の必要性が強調された。他方同時に、「キャリア支援（教育）榮えて、大学教育・・・」となってはならない。大学にしか出来ないこと、すなわち人はいかに生きるべきか、どう働くべきかの問いを、専門教育の中で問い続け、そうした形でキャリア教育的効果をも高めた講義を充実させることこそが望まれるとの指摘にも大いに頷かされたところである。

## 学生の社会人力育成を考えるセミナー

主 催：社会人力研究会  
日 時：平成24年3月14日  
会 場：ゆうキャンパス・ステーション  
参加者：石山健一

### 基調講演

#### 「学生のキャリア開発支援について」

株式会社リアセック キャリア総合研究所 所長  
角方正幸氏

厳しい就活を突破して就職しても早々に会社を辞めてしまう若者が3割もいる現状では、就職力育成だけでなく、適応力をも含めた広義のキャリア開発が重要である。このようなキャリア開発は、大学に入ってからでは遅すぎる。中学校や高等学校から大学在学時のインターンシップまで連続性をもって行うのが効果的である。また、「自分を知り、職業を知ればそこにベストマッチングが生まれる」というのが従来のキャリア理論であったが、近年、社会的に成功した人たちには、オープン・マインド（優柔不断）、意思決定よりも行動を重視、偶然の機会を作り出す行動や準備という特徴があったことから、「計画された偶然性理論」に代表される動的な理論へとキャリア理論は転換している。サービス経済化、技術開発の質的变化、雇用のグローバル化といった産業経済のめまぐるしい変化によって社会の求める大卒人材も変化しており、これからのキャリア支援では、職業能力・基礎力育成のプログラム開発、教員の授業方法の見直し・改善、大学間連携や産学連携など外部機関・専門機関の積極的活用が課題となっている。

## 平成23年度教育改革シンポジウム

主 催：山形大学 教育企画室  
日 時：平成24年3月15日  
会 場：山形大学  
参加者：石山健一

### 基調講演

## 「3つのポリシー最後の決め手 ～成績評価をどうするか～」

立命館大学 教育開発推進機構 沖裕貴氏

今、大学に求められているのは、「体系性」「整合性」「適切性」「有効性」「妥当性」をキーワードに3つのポリシー（DP・CP・AP）を明確化することである。ディプロマ・ポリシー（DP）とは、学部・学科が教育活動の成果として学生に保証する最低限の基本的な資質を記したもので、すなわち養成する人材像である。カリキュラム・ポリシー（CP）とは、DPを保証する体系性と整合性が担保されたカリキュラムであり、アドミッション・ポリシー（AP）は、DPに沿った学生募集の方針と入学者選抜の方法を指す。理念・目的、理念のもとに適切に設定された教育目標、目標に対し整合性・体系性を備えた教育課程、適切な授業計画や成績評価方法、これらはいずれもただ作り上げるためにあるのではなく、学生の学びを保証するために利用すべきものである。

DP、CPの明確化の方策として求められる作業、最後の決め手は、観点別到達目標ごとの成績評価基準の

策定と公開である。公正で客観的かつ厳格な成績評価のためには、到達目標が観点別に、あるいは少なくとも学生を主語に「～できる」という形でシラバスに書かれていること、到達目標ごとに評価手段と評価比率が決められていること、学習活動に応じたより具体的な到達目標（評価規準）ごとにどの程度達成できればどの評価を与えるか（評価基準）が決められていることが必須事項である。一般に、多くの学生が成績評価に一番不満を持っているといわれている。改善していく必要がある。

山形で2日間の研修に参加させていただき、新人講師として、また、FD委員として最先端の教育改革について学ぶことができたことは大変意義深いことであつたと感じている。そこで得た貴重な経験はここに書き切れるものではなかったので、基調講演の内容のみをまとめることにした。今後も機会があれば、積極的に参加し、国士館大学のFD推進に役立つ情報を鋭意収集しFD委員会やニューズレター、シンポジウムの場を借りて報告していきたいと考えている。

## FD 委員会活動報告

### 平成23年度

#### ○FD委員会

- 第1回FD委員会を平成23（2011）年5月21日（土）開催
- 第2回FD委員会を平成23（2011）年7月23日（土）開催
- 第3回FD委員会を平成23（2011）年9月24日（土）開催
- 第4回FD委員会を平成23（2011）年12月10日（土）開催
- 第5回FD委員会を平成24（2012）年1月21日（土）開催
- 第6回FD委員会を平成24（2012）年3月10日（土）開催

#### ○FDシンポジウム ※詳細は「内容報告」参照（pp.4～5）

##### 第6回 「FD委員会の取組」

##### 第1～5ワーキンググループの報告

##### 第7回 「リメディアル教育の現状と課題」

1. 大学全体の取組状況報告
2. 学部からの報告（政経学部・理工学部・法学部）
3. 全体質疑応答

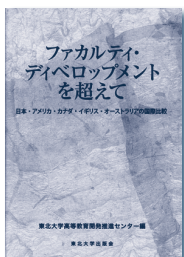
以上



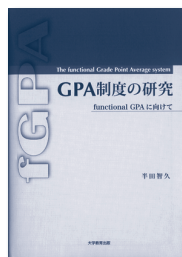
## BOOKS FD関係図書情報

FD推進室では、FDに関係する図書資料や、文部科学省プログラム採択された事業の報告書等、他大学のFD報告書やニューズレターを収集し、専任教職員の方々にFD推進室で閲覧いただけるようにしています。貸出も可能ですので、FD推進室に直接お越しいただくか、メール又は電話にてご連絡ください。

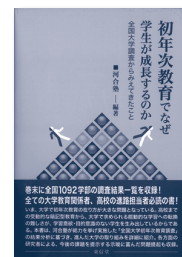
FD推進室で所蔵した方がよいと思われる書籍がありましたら、各FD委員に推薦ください。



**ファカルティ・  
ディベロップメント  
を超えて**  
東北大学高等教育開発  
推進センター（編）  
東北大学出版会  
ISBN978-4-86163-117-7



**GPA制度の研究**  
半田智久（著）  
大学教育出版  
ISBN978-4-86429-102-6



**初年次教育でなぜ  
学生が成長するのか**  
河合塾（編著）  
東信堂  
ISBN978-4-7989-0003-2

## FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

(趣旨)

第1条 国士舘大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取組を進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 副学長(兼FD推進室長)
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は副学長(兼FD推進室長)をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を

行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

委員会の庶務は、教第5条務部教務課の協力を得てFD推進室が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附則

1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。

2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

## 編集後記

『国士舘大学FDニュースレター』第2号をお届けします。

昨年6月に第1号の発行がかない、学内はもとより、全国の大学、関連諸機関に本学全体のFD活動全般についてお知らせする正式な機会を得ることができました。そして今回、これまでのFD活動がどのように引き継がれてきたのか、また新たに本学が直面しつつある問題に対して私たちはいかに向き合おうとしているのか等、本学FDの現状と今後の課題について、学内外全ての関係者に情報発信すべく、FDニュースレター第2号をお届けすることとなりました。

この1年余りの間に日本を取り巻く社会的情勢は劇的に変化したように思われます。震災と原発事故からの復興の道程が見通せない中、タイで発生した大洪水が日本の産業に大打撃を与え、今まさに拡大しつつあ

る欧州の債務危機が今後の世界及び日本の経済に及ぼす影響を及ぼすか、全く予断を許さない状況にあります。さらに国内では、世界的にほとんど例を見ないスピードで「少子高齢化」が進行しつつあります。これらの激流に晒されている私たちは、社会の中における「大学教育」の意味を根本から問い直さざるを得ない時期に差し掛かっているのではないのでしょうか。

こうした現実を直視するにつけ、大学・関係機関におけるFD活動の意義は今後ますます大きくなるものと信じます。そして『国士舘大学FDニュースレター』が多くの読者に愛され、今後ますます本学内外の教育・研究活動の発展に寄与することを強く希望してやみません。皆様の御支援を何とぞよろしくお願いいたします。

(編集委員：和田義浩)